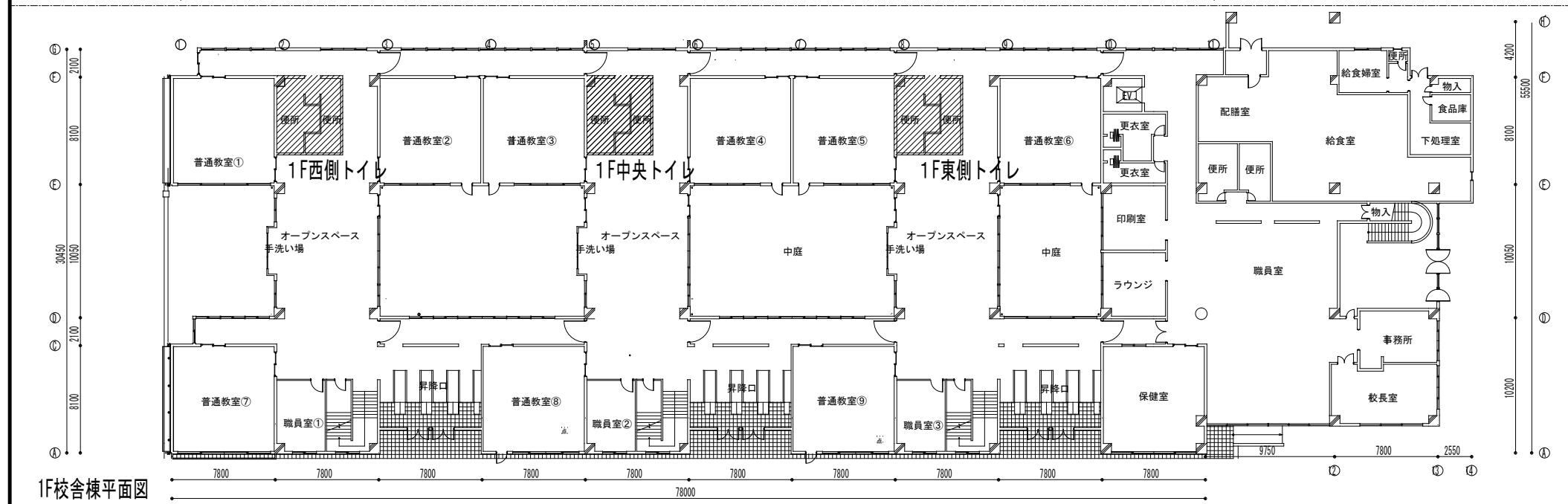
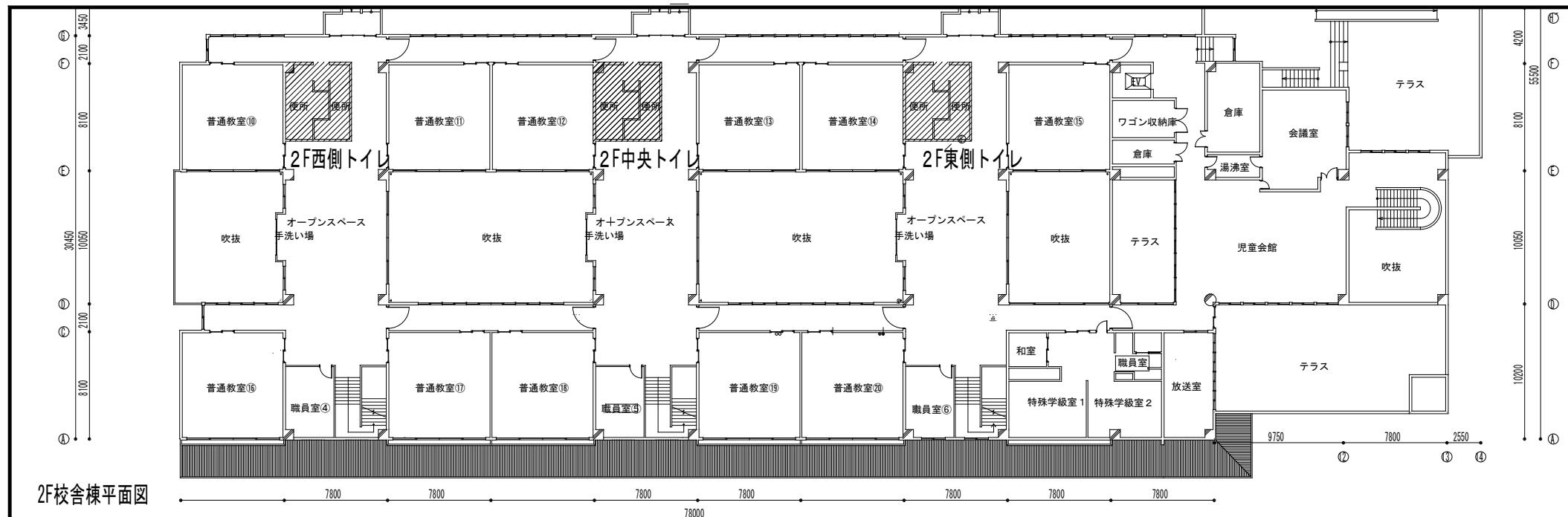


工事名 上野西小学校トイレ改修工事											
I 工事概要											
1. 工事場所 伊賀市 上野丸之内 地内											
2. 工事内容 下記の事項に掲げる											
<1 -1>											
建築第一式工事：トイレブースドア改修、天井改修											
機械設備工事：既設和式便器から洋式便器化、小便器改修											
電気設備工事：照明器具LED化											
上記改修に伴う、付帯工事、撤去処分工事											
<2 -1>											
上記に伴う、廃材処分工事											
II 建築改修工事仕様											
1. 共通仕様											
図面及び技術仕様書に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（最新版）」「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」による。											
2. 特記仕様											
(1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。											
(2)特記事項は、□の付いたものを適用する。											
○印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。											
□印と※印の付いた場合は、共に適用する。											
(3)特記事項に記載の（ ）内表示番号は建設改修工事標準仕様書の当該図又は当該表を示す。											
章 項 目 特 記 事 項											
一般共通事項	① 通用基準等										
	○公共建築工事標準仕様書 国土交通大臣官房官房常務部監修（最新版）										
	○公共建築改修工事標準仕様書 国土交通大臣官房官房常務部監修（最新版）										
	○建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官房常務部監修（最新版）										
	② 書類の書式等										
	※施工体制台帳及び施工体系図の作成について、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従ってこれらを行うとともに、監督職員に提出する。（1.1.5）										
	③ 管理に対する協議等										
	※設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合、並びに設計図書に記載されていない見え隠れ部分に不都合が認められた場合は、監督職員と協議する。（1.1.8）										
	④ 工事関係図書										
	※工事の着手に先立ち以下のものを作成し、監督職員の承認を受ける。（1.2.1～1.2.3） 1) 実施工程表 2) 施工計畫 3) 施工計画等										
※工事の記録は監督職員の指示した事項及び監督職員と協議した結果について記録を整備する。（1.2.4）											
⑤ 工事現場管理											
※設計図書に適合する工事目的物を完成させるために、施工管理体制を確立し品質、工程、安全等の施工管理を行う。（1.3.1） ・施工管理技術者 ※適用する（1.3.2） ・電気保安技術者 ※適用する（1.3.3）											
⑥ 施工条件											
※進歩条件は下記のとおりとするが、現場の実情に応じて変更することもある。 ・契約日から 月 日～月 日 現場調査、及び準備工（1.3.5） 施工可能日 学校を開放しながらの工事となる為、学校と調整協議の上、決定すること。 施工可能時間帯 ※指定なし 〇8時30分～17時											
種別別の施工順序 ②指定なし・指定あり（ ） 工事箇所の駐車場 ※指定なし 〇指定あり（ ）											
⑦ 発生品の処理等											
・引き渡しを要するもの（ ） (1.3.8) ・特別管理産業廃棄物 ※有() 処理方法() ・現場において再利用を図るもの() ・再生資源の利活用を図るもの() ・アスファルトコンクリート塊 ○セメントコンクリート塊 ・建設生木材 ・引渡しを要するもの、再生資源の利用を図るものについては調書作成し、監督員へ提出すること。											
⑧ 建築材料等											
※本工事に使用する建築材料等は、建設大臣官房官房常務部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料評価基準簿」（最新版）（以下「評価名簿」という）及び別記記載の資材及び見積りメーカー（参考）又はこれらと同等とする。 品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 また、建設工事で得られた再生資源の活用はもちろんのこと、他産業の廃棄物で得られた再生資源についても利用促進を図るものとする。 ※合板、木質系パネル、構造用パネル、集成材、单板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、Jカット材及びLカット材は、#MDF#ヒンドウを参照しないか、発泡の少ないものとする。保溫材、緩衝材、断熱材は#MDF#ヒンドウ及び#MDF#ヒンドウを参照しないか、発泡の少ないものとする。接着剤は、#MDF#ヒンドウ、#MDF#ヒンドウ、#MDF#ヒンドウを参照しないか、難燃性の可燃剤を使用し、#MDF#ヒンドウ、#MDF#ヒンドウ、#MDF#ヒンドウを参照しないか、発泡が少ないものとする。塗料は、#MDF#ヒンドウ、#MDF#ヒンドウ、#MDF#ヒンドウを参照しないか、発泡が少ないものとする。これらの建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、#MDF#ヒンドウを参照しないか、発泡の少ないものとする。 また、品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努め 「みえ・グリーン購入基本方針」に準ること。											
⑨ 施工中の安全管理											
※接着剤及び塗料の塗布にあたっては、使用方法及び塗布料を十分に管理し、適切な乾燥時間 등을とするものとする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分にを行い、室内に発散した化学物質等を室外へ放出させること。											
⑩ 施工数量調査											
調査範囲 ※図示・ 調査方法 ※図示・ (1.5.2)											
⑪ 調査のための破壊部分の補修											
補修方法 ※図示・ (1.5.3)											
⑫ 技能士											
※職種別に可能なものについては積極的に活用すること。（1.6.2）											
⑬ 化学物質の濃度測定											
※測定する・測定しない (1.6.6) ※測定対象化学物質（〇で示したものとする。）											
⑭ ホルム アルデヒド トルエン キシレン スチレン エチルベンゼン パラジクロロベンゼン その他()											
※測定対象室及び測定部位数 ※測定方法（※バッヂ法・アクティ法） ※報告書 2部											
⑮ 特別な材料の工法											
※公共建築改修工事標準仕様書に記載されてない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。											
・施工管理技術者 ※適用する (1.3.2) ・電気保安技術者 ※適用する (1.3.3)											
⑯ 錆音・振動の防止											
※錆音量型・低振動型建設機械の指定に関する規定に基づき指定された建設機械をできる限り使用する。											
⑰ 排出ガス対策 建設機械の使用											
※排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械をできる限り使用する。											
⑱ 工事写真											
着工時 ～ 敷地及び周辺の道路、建築物、工作物等の現況の撮影。（E版1部） 工事中 ～ 進捗状況の撮影記録をとると共に、特に竣工後、暗い等は埋設される部分は被覆写真に巾手テープを添えて撮影する。（E版1部）											
⑲ 完成写真											
※作成する（※完成写真・保全に関する資料） (1.8.2) ※完成図面範囲（すべての図面） 完成図の著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。 CADによる作成（必要・不要）ただし、作成できない場合は監督員との協議による。 CADデータの提出（必要・不要）ただし、提出できない場合は監督員との協議による。											
⑳ 完成写真											
※台紙貼り 1部 (カバーピン3枚) ・7mm 1部(大きさ335mm×290mm程度、カバーピン3枚) ※墨書きは外観4面各2面程度とする。規定の墨書きが確保できない場合には、監督員と協議すること。											
㉑ 設備工事との取扱い											
施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ※駆動装置が電動による器具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 設備機器の位置、取扱いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。											
㉒ 健康その他											
工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共在来にならない修理する。											
㉓ 事故報告											
工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故の発生報告書を監督員に速やかに提出すること。											
㉔ 1 改修工法											
・かぶせ工法（・カバー工法・持出し工法・ノンシリル工法） ・撤去工法（※はつり工法・引抜き工法） (5.1.3)											
㉕ 2 見本の製作											
・製作する・製作しない (5.1.5)											
㉖ 3 ブラインド											
・再使用する（図示による※一部、撤去）※再使用しない (5.1.6(c))											
㉗ 4 ｱﾙﾐﾆｳﾑ											
外部に面するアルミニウム製建具の性能等級 (5.2.2) (表5.2.1) 種 別 耐風圧性 気密性 水密性 備考 ・A種 S-4 A-3 W-4 番の見込み寸法 70mm ・B種 S-5 ・C種 S-6 A-4 W-5 番の見込み寸法 100mm											
㉘ 5 金具											
種 類 遮音性 ・防音ドアアセット ・防音サッシ ・耐熱ドアアセット ・耐熱サッシ 種 類 ・耐震ドアアセット ・耐震サッシ 種 類 遮音性 ・防音ドアアセット ・耐震ドアアセット 種 類 ・耐震ドアアセット											
㉙ 6 网戸											
アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 (表5.2.2) 種 別 表 面 处 理 基格番号 種 類 ・A-1 無着色陽極化皮膜 JIS H6601 AA 15 ・A-2 着色陽極化皮膜 ※B-1 無着色陽極化塗装複合皮膜 JIS H6602 B ・B-2 着色陽極化塗装複合皮膜 ・C-1 無着色陽極化皮膜 JIS H6601 AA 6 ・C-2 着色陽極化皮膜 ・D 化成樹脂の上に塗装 JIS H4001											
㉚ 7 網戸											
防虫網の材質 ・合成樹脂製・ガラス繊維入り合成樹脂製・ステンレス(SUS316)製 網目 ・1 1メッシュ・1 8メッシュ											
㉛ 8 鋼製建具											
鋼製建具の性能等級 (5.3.2) (表5.3.1) 種 類 気 密 性 水 密 性 種 類 遮音性 種 類 ・シーリング											
種類及び施工箇所： ・種類は標準仕様書表3.7.1により施工箇所は下表による ○塗ビント周囲 ○SR-1											
㉕ 9 一般事項											
既存間仕切の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 (6.1.3(b)) 改修部分 ○天井 図示による ・壁 図示による ○床 図示による											
㉖ 10 内装改修											
既存間仕切の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 (6.1.3(f)) 既存間仕切の撤去、下地補修 ・天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・行う（図示による） ・行わない											
㉗ 11 改修											
既存間仕切の撤去等 (6.2.2(a)(1)) 既存間仕切の撤去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・行う・行わない 合成樹脂裏材の除去等 ・機械的脱工法・目尻工法 改修後の床の清掃範囲 (6.2.2(a)(2)) ※既施工面及び既施工によって汚れた既生じた範囲 ・(図示による)											
㉘ 12 改修											
既存間仕切の撤去等 (6.2.2(a)(2)) 既存間仕切の撤去等 表面に上げ ・A種 比例尺・C種 (6.5.1(c)) (表6.5.1) 木材の含水率 (工事現場搬入時、貯留比) (6.5.2)(1) (表6.5.2) 部材、下地材 種 別 構造材、下地材 ※A種・B種 造作材 ※A種・B種											
㉙ 13 木下地等											
表面に上げ ・A種 比例尺・C種 (6.5.1(c)) (表6.5.1) 木材の含水率 (工事現場搬入時、貯留比) (6.5.2)(1) (表6.5.2)											

機械設備工事特記仕様書		●印を付けたものを本工事に適用する。		
一般事項				
適用仕様書	<p>● 國土交通省大臣官房府庁營繕監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」：最新版 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」：最新版 「公共建築設置工事標準図(機械設備工事編)」：最新版 「公共建築改修工事標準図(機械設備工事編)」：最新版 ● 空気調和・衛生工学会規格 「空気調和・衛生設備工事標準仕様書」 ● 日本建築家会規格 「建築設備工事共通仕様書」 ● 所轄水道部 ○ ガス供給社内規 ○ 消防関係基準規(所轄基準要綱合併) ○ その他関連法規</p>			
優先順位	1. 質問回答書 2. 本特記仕様書 3. 設計図面 4. 工事共通仕様書			
申請手続	工事にあたる旨の申請、届出は受注者において行う。これにあたる費用も本工事に含む。			
登録	設計図面の登記、既設灌漑、又は上面により不明な点に起因する問題点、疑問についてはその都度監督員と協議する事。			
変更	設計図面に明確なところ、外規、施工上に当然必要と認められるものについては、工事に含むものとする。			
工程表	実施工程表、月間工程表を関連業者間に十分協議して作成し、監督員に提出する。			
施工図	要注視者に施工に先立ち、施工計画書、工種別施工要領書、施工図を作成し、監督員と打ち合わせを行うこと。 施工図面の作成に際して、施工上に密接に関連する工事の納期等について十分討議する。			
機器及び材料等	<p>工事に使用する機器及び材料等については、予め使用材料認証書(メーカー式)、機器明細書、現品、カタログ、その他諸説明書を提出すること。</p> <p>同機器及び材料等は、参考として便宜上マーク一品番を使用しているので、マークの選定にあたっては、国等による機器等の性能評価規則に開示する(マーク一品番)を採用し、再生産のどの程度(技術規格)の範囲に満てるか、品質が求められる標準以上であるか、市内産の標準に優れるか、「クリーン購入日本方針」に準ずること。</p> <p>上半段の式は各年の試験、検査を許可書審査、成績書、工事写真、材料検査票、完成写真、竣工図、取扱説明書等とりまとめること。</p> <p>完成図書</p> <p>完工図(図面・部材A3版2つ製作(文字入り、表紙、背表)、部材A2版2つ製作(文字入り、表紙、背表)、電子データJWW形式CD1枚)</p> <p>工事写真</p> <p>国土交通省大臣官房府庁營繕監修「工事写真の取り方(改訂版)」(別添資料)による写真撮影、監督員の指示により撮影し提出する。 電郵等によるメール添付をし、(A4版)1枚、代表的写真を複数枚(4枚)A4版用紙に(ページ3枚)印刷したもの</p> <p>耐震措置</p> <p>国土交運省住宅建築基準規則監修の「建築設備耐震設計・施工指針」による。</p> <p>発生材処分</p> <p>発生材を貯留する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び「再生資源の利用の促進に関する法律」に基づいて適正に処理すること。 廃棄する場合、地震に伴う公害の発生を防ぐため、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理により、もと生活环境の健全化と国民経済の健全化を図ること。</p> <p>その他</p> <p>工事に必要な部品と同様の既設配管、機器の部品については、図面に記載なくとも監督員の指示により行うこと。 事業者前:漏水の有無を確認すると、又工事施工後の加圧試験等を監督員の指示により行うこと。</p>			
特記事項	<p>地中埋設の給水、雨水、汚水等は埋設表示書、埋設シートを布設する。</p> <p>機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落落などが生じないよう、「建築設備耐震設計指針」により施工する。</p> <p>防火栓・直通栓部分は、日本建築センターの性能評定を受けた工事用栓配管施工法によなう。</p> <p>機器・配管(給水、ガス、消防)は充分な強度を有する支管と接続する配管施工法によなう。</p> <p>直通栓を除く部分はつばスリーブ、地中用ひいのスリーブはP.V.P.管、他は鉛管等のスリーブを使用することができる。</p> <p>排水水管を除く管の締満は、一般敷設3.0mm以上、直通接合部6.0mm以上とする。</p> <p>既存コンクリート上、壁等の既設管路部の穴あけ部は、原則としてダイヤモンドカッターによる。</p> <p>間接配管は土盤面に下りるなど、埋設管を保護するよう施工する。</p> <p>屋外露出及び多湿箇所(トレチ等)の配管部材は、SUS又はSUS溶接垂管メッシュ仕上げとする。</p> <p>機器、配管、支持金具において、異種金属が接触する部分には、絶縁処理をよなう。</p> <p>室外機設置装置のアンカーボルトは、ケミカルアンカー(ステンレス製)とする。</p>			
共通事項	<p>● 保温暖室範囲は共通仕様書による。</p> <p>● 保温暖室種別 ○ 共通仕様書による。 ○ 下表による。(但しダクト、機器、煙道は共通仕様书による。)</p>			
	屋内露出	グラスウール保温暖室 合成樹脂カバー		
	屋外露出・多湿箇所	ポリスチレンオーバー保温暖室 ステンレス鋼仕上げ		
	天井・P.S内	グラスウール保温暖室 アルミガラスフロス		
	床下・暗渠内	グラスウール保温暖室 防水扉(アスフルストライマー)		
	● 保温暖室	○ 共通仕様書による。 ○ 下表による。(但し機器、煙道は共通仕様书による。)		
	80A以下	100~150A	200A以上	
	給排水管・給湯管・排水管・ドレン管 消火管(但し屋外・屋内露出のみ)	20mm	25mm	40mm
	25A以下	32~200A	250A以上	
	冷水管・冷水水管	30mm	40mm	50mm
	○ 油燃配管の露出部は化粧ケース仕上げとする。			
工事種別	屋外	屋内	屋外	屋内
給排水衛生設備				
給水栓	●			
排水設備	●			
衛生器具設備	●			
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				
排水設備				
衛生器具設備				
給湯設備				
自動制御				
空調設備				
給水設備				



名称 上野西小学校トイレ改修工事

図面名称 平面図

縮尺 S=1:100

課長

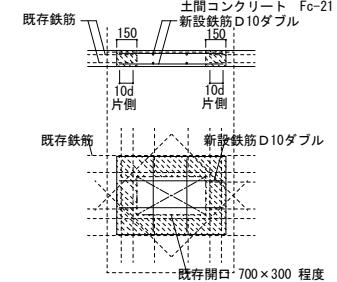
係長

図番

5

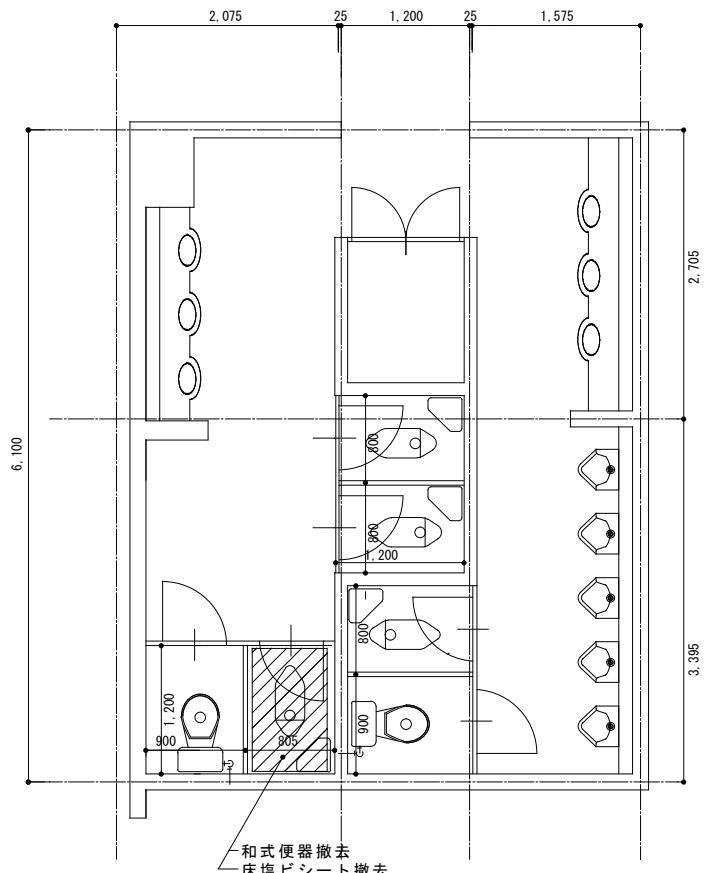
スラブ開口及び封鎖箇所 孔埋め詳細図

男子便所、女子便所共通

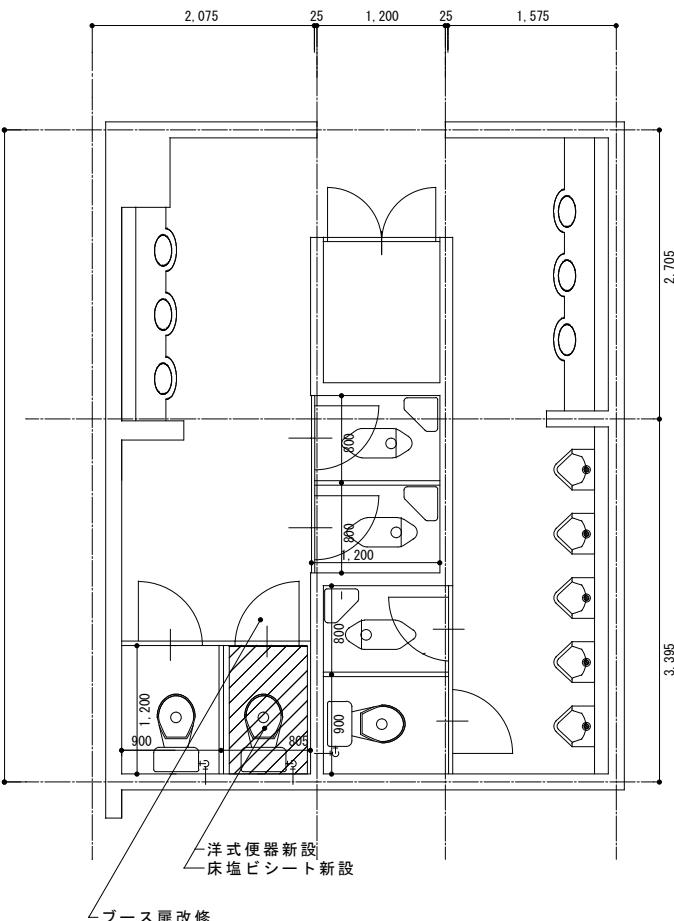


(孔埋め箇所) 和式便器→洋式便器改修箇所

和式便器廻り



既設平面図



改修平面図

	名 称 上野西小学校トイレ改修工事	課 長	係 長	図 番	6	伊賀市役所 建設部建築課
	図面名称 平面詳細図	縮 尺 S=1:50				

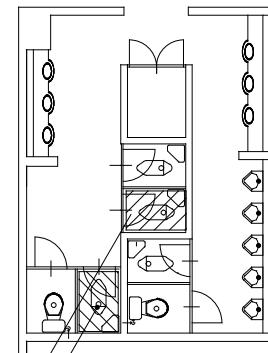
衛生器具表（撤去）

改修範囲を示す

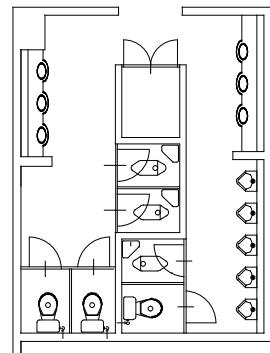
名 称	合 計	1 F			2 F		
		西側 トイ レ	中央 トイ レ	東側 トイ レ	西側 トイ レ	中央 トイ レ	東側 トイ レ
和風大便器	9	2	0	3	1	2	1
洋風大便器							
小便器	2	0	0	1	0	0	1
紙巻器	12						

衛生器具表（新設）

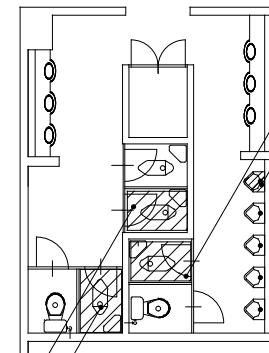
名 称	合 計	1 F			2 F		
		西側 トイ レ	中央 トイ レ	東側 トイ レ	西側 トイ レ	中央 トイ レ	東側 トイ レ
和風大便器	0						
洋風大便器	BC-P20H, DT-PA250HCHTK, CF-39AT (普通便座), CF-200S, CF-63HS (横付2連紙巻器)	12	2	0	3	2	3
小便器	U-331RM/BW1, OKU-131SM, UF-300WP	2	0	0	1	0	0
紙巻器	CF-63HS (横付2連紙巻器)	12					



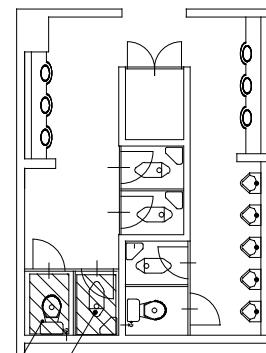
- 洋式便器へ改修
ブース扉改修
塩ビシート (t 2.3) 撤去新設 (周囲シーリング)
0.8*1.2
- 洋式便器へ改修
ブース扉改修
塩ビシート (t 2.3) 撤去新設 (周囲シーリング)
0.8*1.2



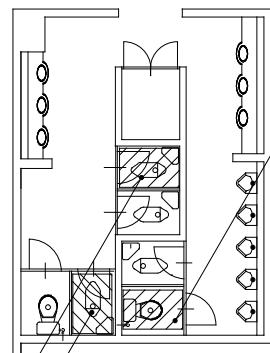
既設平面図 1F



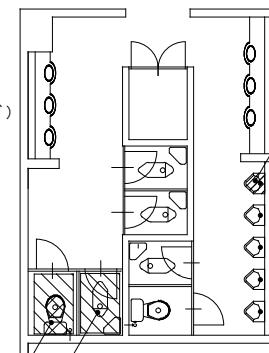
- 洋式便器へ改修
ブース扉改修
塩ビシート (t 2.3) 撤去新設 (周囲シーリング)
0.8*1.2
- 洋式便器へ改修
ブース扉改修
塩ビシート (t 2.3) 撤去新設 (周囲シーリング)
0.8*1.2
- 小便器撤去新設



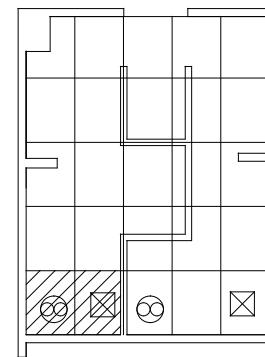
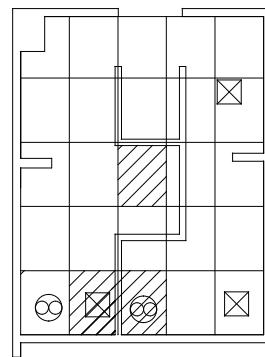
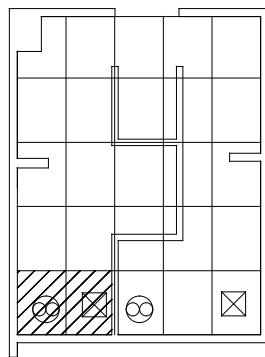
- 洋式便器へ改修
ブース扉改修
塩ビシート (t 2.3) 0.8*1.2撤去新設 (周囲シーリング)
- 洋式便器（新規）へ更新
塩ビシート (t 2.3) 0.9*1.2撤去新設 (周囲シーリング)



既設平面図 2F



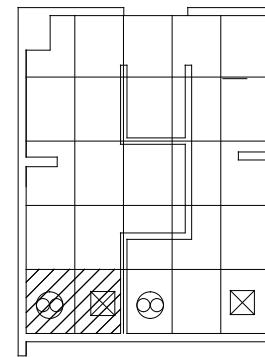
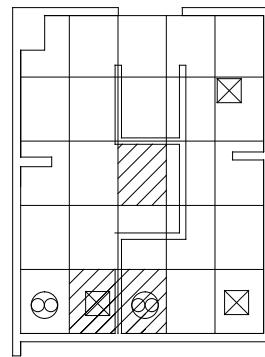
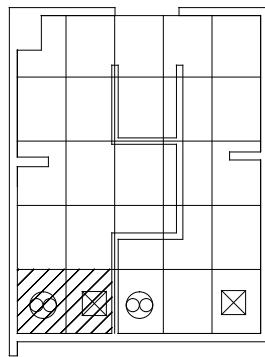
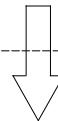
- 小便器撤去新設
- 洋式便器へ改修
ブース扉改修
塩ビシート (t 2.3) 撤去新設 (周囲シーリング)
0.8*1.2
- 洋式便器（新規）へ更新
塩ビシート (t 2.3) 撤去新設 (周囲シーリング)



既設平面図

1階天井改修

仕様	
天井	LGS下地 シナ合板 t 4 目透かし貼り OS塗 撤去



改修平面図

1階天井改修

仕様	
天井	LGS下地 既存のまま

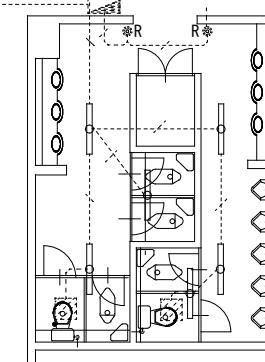
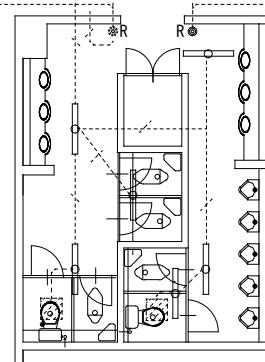
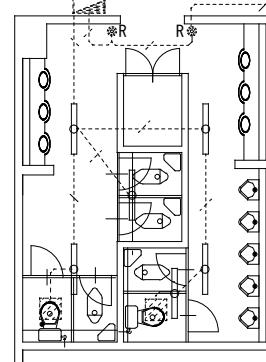
天井改修範囲を示す

改修工事凡例

	今回施工工事を示す
- - - - -	既設を示す
— / —	EM-E EF 2.0-2C
梁貫通箇所は鉄筋探査を必要とする。	
※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事に含む。	
土間復旧及仕上げ補修は建築工事とする。	

器具表（撤去）

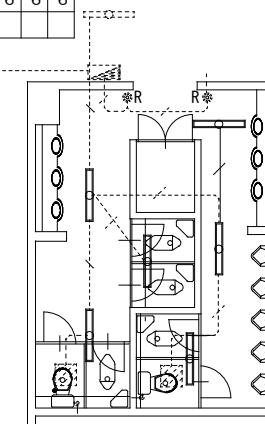
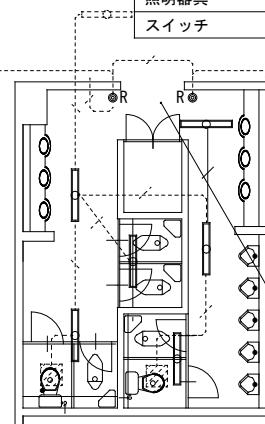
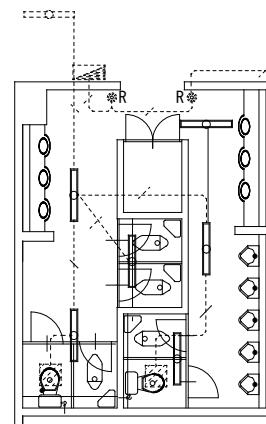
名 称	合 計	1 F		2 F			
		西側トイレ	中央トイレ	東側トイレ	西側トイレ	中央トイレ	東側トイレ
照明器具	36	6	6	6	6	6	6
スイッチ	交換	2	2				



既設平面図 1F2F照明器具撤去新設

器具表（新設）

名 称	合 計	1 F		2 F			
		西側トイレ	中央トイレ	東側トイレ	西側トイレ	中央トイレ	東側トイレ
照明器具	36	6	6	6	6	6	6
スイッチ	交換	2	2				



改修平面図 1F2F照明器具撤去新設

名 称 上野西小学校トイレ改修工事

図面名称 電灯平面図（改修前・改修後）縮 尺 S=1:100

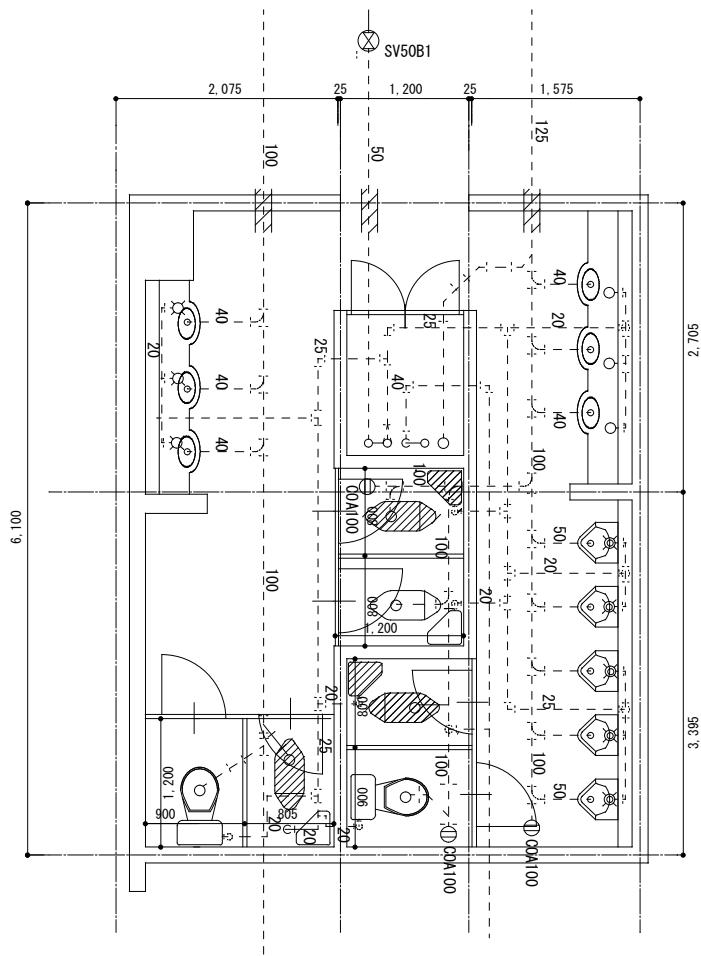
課長

係長

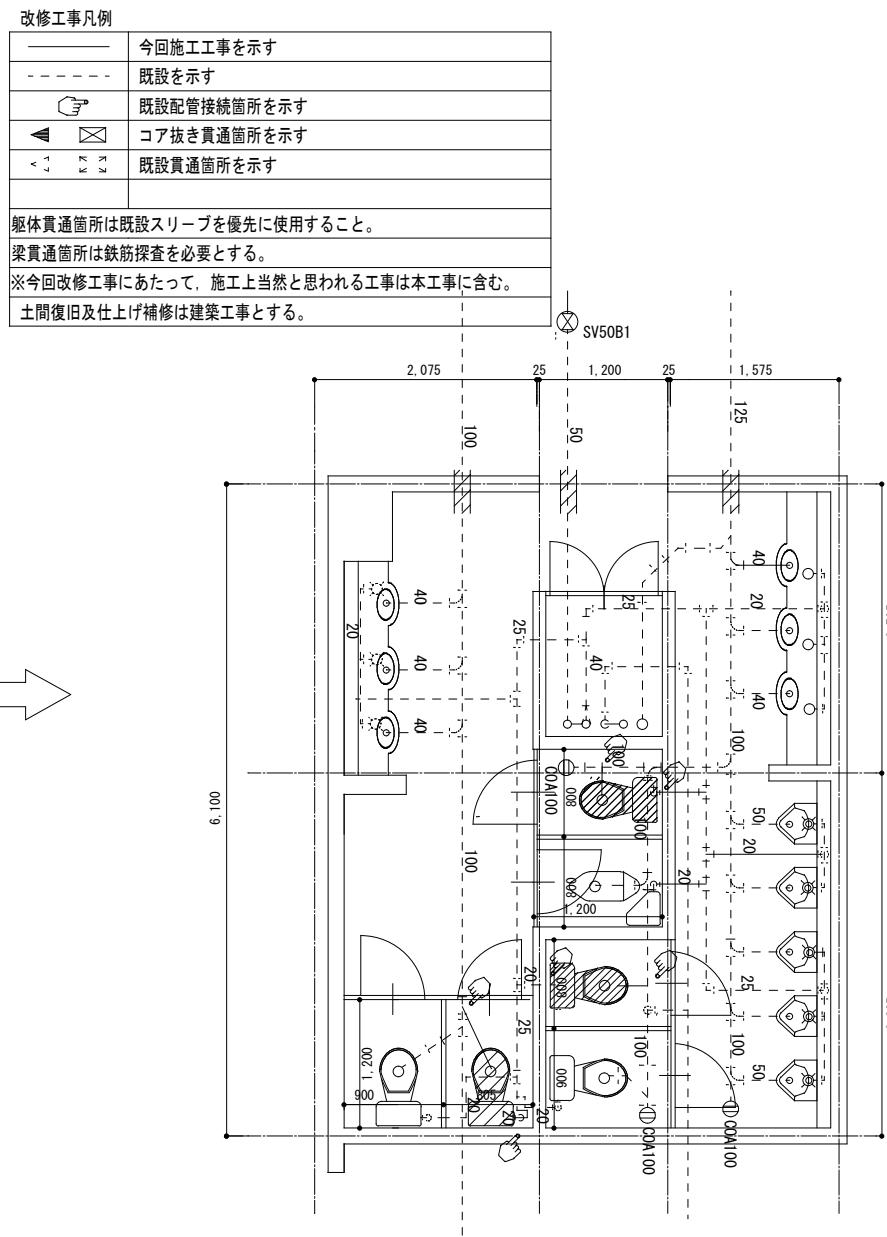
図番

9

伊賀市役所
建設部建築課



既設平面図 1F東側トイレ



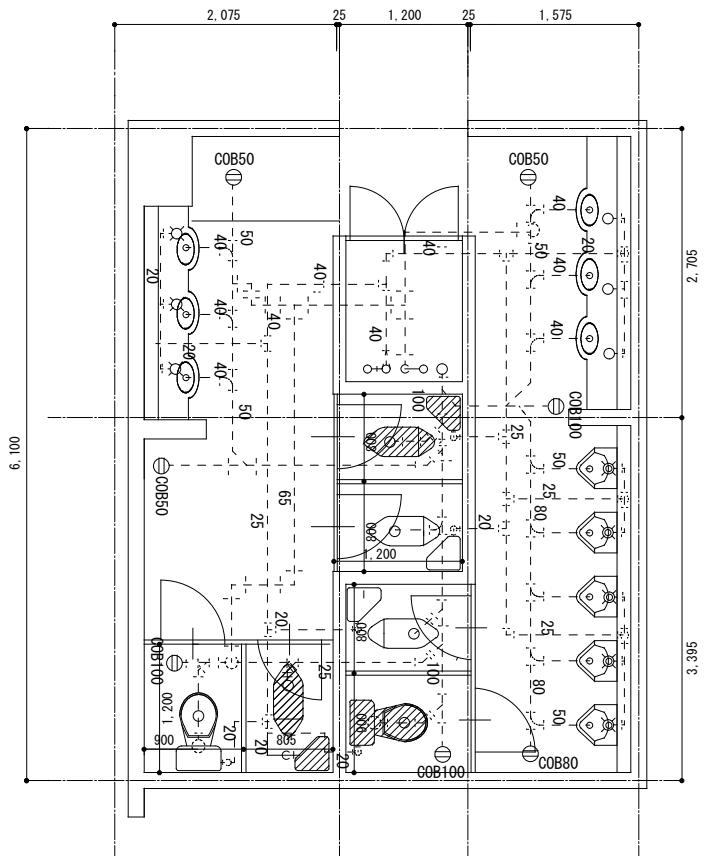
改修平面図 1F東側トイレ

	名 称 上野西小学校トイレ改修工事	課長	係長	図番 10	 伊賀市役所 建設部建築課
	図面名称 給排水設備図（1F）	縮 尺 S=1:50			

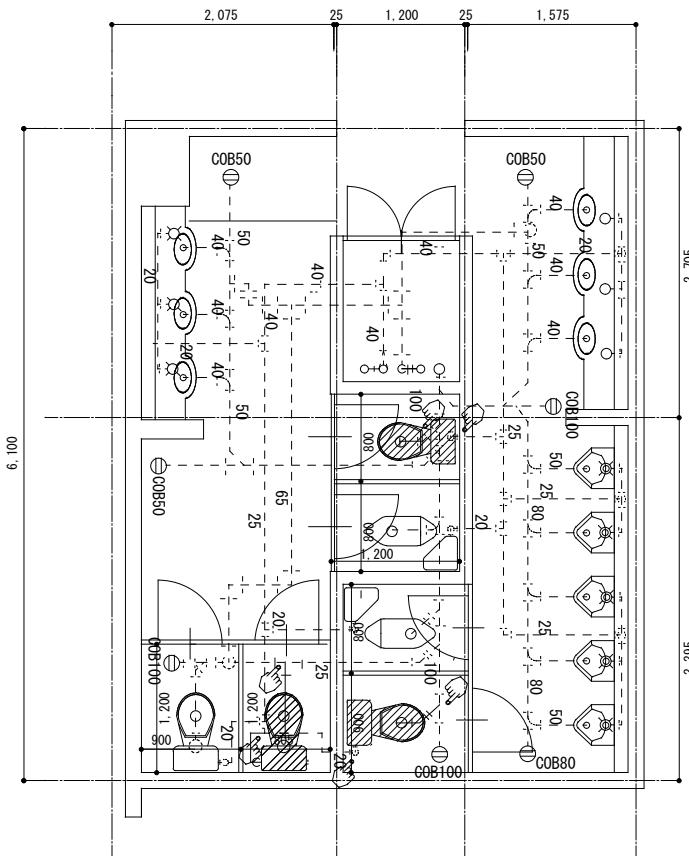
改修工事凡例

—	今回施工工事を示す
- - -	既設を示す
○	既設配管接続箇所を示す
◀ ▶	コア抜き貫通箇所を示す
▲ ▼	既設貫通箇所を示す

躯体貫通箇所は既設スリーブを優先に使用すること。
梁貫通箇所は鉄筋探査を必要とする。
※今回改修工事にあたって、施工上当然と思われる工事は本工事に含む。
土間復旧及仕上げ補修は建築工事とする。



既設平面図 2F中央トイレ



改修平面図 2F中央トイレ

名 称 上野西小学校トイレ改修工事

図面名称 給排水設備図 (2F)

縮 尺 S=1:50

課長

係長

図番

11

伊賀市役所
建設部建築課